

令和7年度弁当の日推進事業『お弁当の写真募集』実施要領

第1 目的

「弁当の日」とは、子どもが献立を考え、買い出し、調理、弁当詰めから片付けまでをするという取組で、食べ物や食することへの関心、作ることに大変さ、喜び、感謝の気持ちを持つ機会になります。また、弁当作りの一連の動作には、自ら考え、判断し、表現する力の全てが凝縮されているので「生きる力」そのものも育まれます。

そこで、「弁当の日」の取組の普及・啓発を目的に、おいしい地元で採れた野菜を活用して家族や友達などのために作ったお弁当の写真を募集し、ホームページ掲載及び市内図書館（室）へ展示を実施します。

第2 募集テーマ

『おいしく健康 3・1・2弁当』

第3 応募条件

- (1) 地元（南島原市）の野菜をたくさん使ったお弁当の『写真』を募集します。
- (2) 家族や友達などに食べてもらうお弁当を作ってください。
- (3) 原則、自分で作ったものに限ります。 ※小学生は家族のサポート可

第4 応募資格

市内小・中学生

第5 応募用紙

- (1) 所定の「応募用紙」に必要な事項を書いてください。
 - ・氏名、学校名、学年、性別
 - ・保護者自署 ※必須
 - ・タイトル
 - ・コメント（食べてもらう人へのメッセージと食べた人からの言葉）
- (2) デジカメや携帯電話等で撮影した「お弁当の写真」を添付して提出ください。
また、コピー用紙にカラー印刷したものも可とします。
- (3) 応募用紙は、市内小・中学校へ7月上旬頃に配布します。また、健康づくり課窓口及び市内図書館に設置、または南島原市ホームページからもダウンロードすることができます。

第6 応募期間

応募用紙配布～令和7年10月31日（金） ※必着

第7 応募方法

- (1) 持参、メール便もしくは郵送での応募
 - ① 持参での応募／ 福祉保健部健康づくり課へ（南有馬庁舎3階）
 - ② メール便での応募／福祉保健部健康づくり課 弁当の写真 担当へ
 - ③ 郵送での応募／ 〒859-2412 南島原市南有馬町乙1023番地
南島原市役所福祉保健部健康づくり課 弁当の写真 係あて

第8 ホームページ掲載方法及び公共施設展示

応募作品は南島原市のホームページを活用してタイトル、コメント、写真、学校名、学年、性別を

掲載します。（応募者名及び保護者名は掲載しません） 掲載時期 12月予定
また、市内図書館（室）に、応募用紙面を展示します。（応募者名及び保護者名は掲載しません）

第9 参加賞

- (1) 応募者には、500円分のクオカードを進呈します。
※進呈時期 令和8年1月頃
- (2) 年に何回でも応募可能ですが、参加賞は1人につき1回のみになります。

第10 作品の取り扱い等

- (1) 応募書類は理由を問わず返却はできませんのでご注意ください。
- (2) 応募作品に係る一切の権利は、主催者に帰属します。
- (3) 応募者の個人情報は、適切に管理し、他の目的には一切使用しません。

第11 特典

応募者の中で希望する人は、次の体験に参加できます。参加費は無料です。

- (1) 農林課による「しいたけ収穫体験」

第12 主催

南島原市

お問い合わせ先	部 署	福祉保健部 健康づくり課 健康増進班 （担当：荒木）
	所 在 地	〒859-2412 南島原市南有馬町乙1023番地
	電話番号	0957-73-6641（内線番号：4044）
	E-mail	kenkoutaisaku@city.minamishimabara.lg.jp